

TSUBETSU

広報 つべつ



津別高等学校卒業式

2023.4
NO.724

津別町の予算

令和5年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は92億4,080万円で、前年度比3.0%の減となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、64億8,100万円で前年度比8.9%の減です。

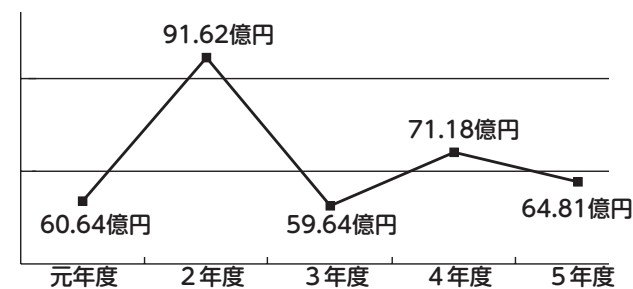
令和5年度の町の予算内容についてお知らせします。

令和5年度一般会計は

64.81億円

(前年度比8.9%の減)

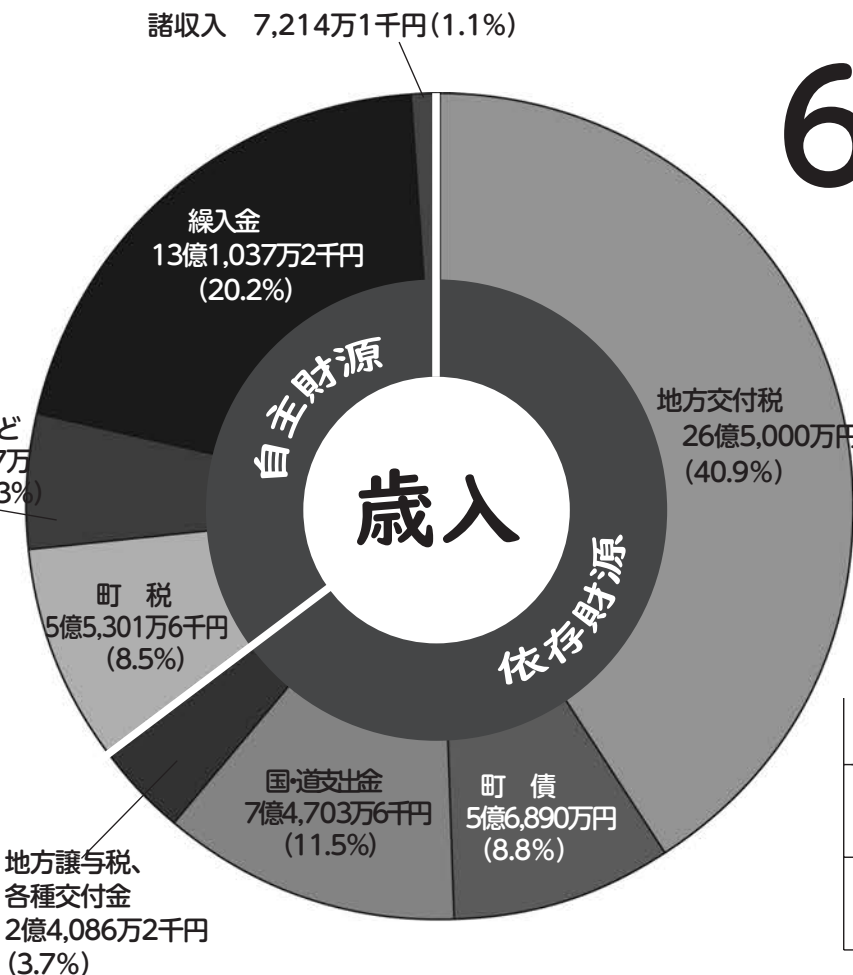
一般会計の予算額の推移



歳入編成

国から交付される地方交付税が26億5,000万円(前年度比1.9%増)で、歳入の40.9%を占めています。町債は、木質バイオマスセンター整備事業及びまちなか再生事業における大通地区コミュニティ施設整備事業の終了等により、前年度比57.8%減の5億6,890万円を計上しました。

これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源といわれるもので、歳入全体の64.9%を占めています。



町民1人当たり予算額 (一般会計分)

1,540,528円

※令和5年1月末現在の住民基本台帳の人口4,207人で計算しています。



歳出編成

自主財源のうち町税は、固定資産税の家屋、償却資産の増を見込み、5億5,301万6千円(前年度比3.8%増)を計上しました。繰入金は一一般財源の不足を補うため13億1,037万2千円を計上しました。

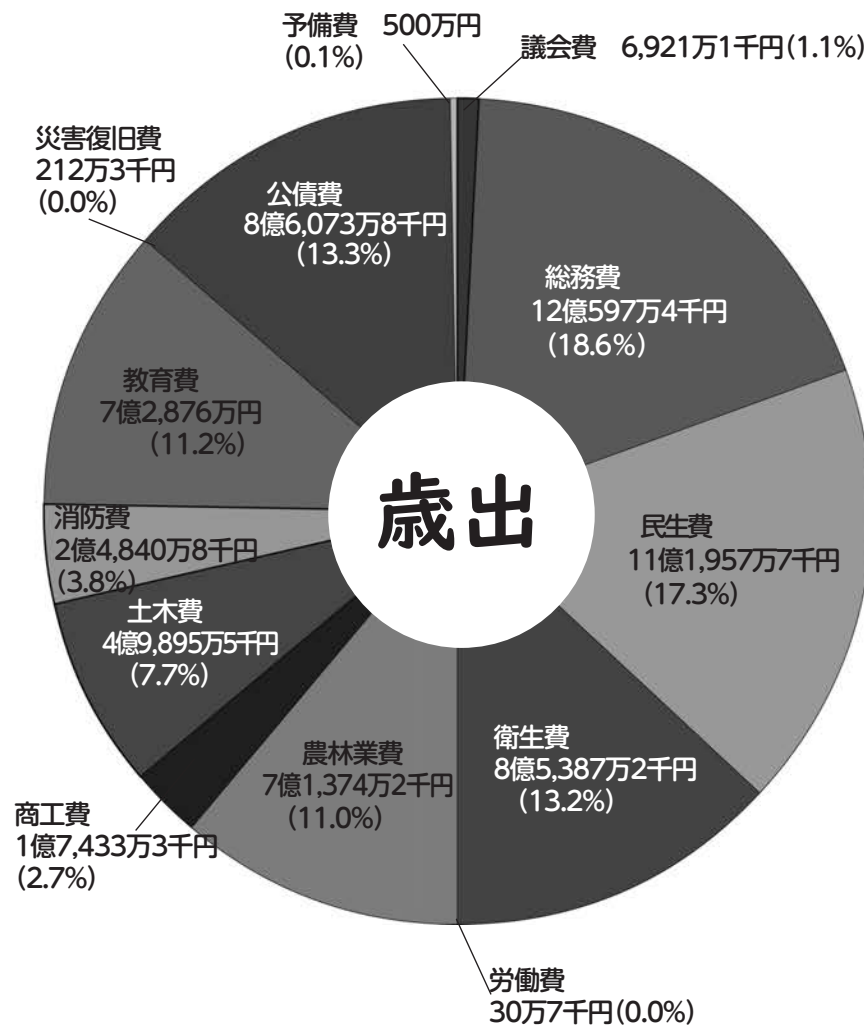
総務費では、まちなか再生事業等に12億5,977万4千円(前年度比12.7%減)を計上しました。

民生費では、障害者総合支援事業経費、児童手当等扶助費、子ども・子育て支援事業等に11億1,957万7千円(前年度比0.6%減)を計上しました。

衛生費では、地域医療維持助成事業、一般廃棄物最終処分場管理経費等に8億5,387万2千円(前年度比24.7%増)を計上しました。

農林業費では、道営土地改良事業、国営農地再編整備事業推進事業等に7億1,374万2千円(前年度比42.1%減)を計上しました。

商工費では、峠展望施設整備事業、河岸公園施設整備事業等に1億7,433万3千円(前年度比50.0%増)を計上しました。



各会計別の当初予算総括表

会計区分	5年度	4年度	前年度比
一般会計	64億8,100万円	71億1,800万円	△8.9%
特別会計			
国民健康保険事業	6億2,200万円	6億8,260万円	△8.9%
後期高齢者医療事業	1億870万円	9,290万円	17.0%
介護保険事業	6億4,450万円	6億4,950万円	△0.8%
簡易水道事業	5億5,450万円	3億6,710万円	51.0%
下水道事業	8億3,010万円	6億1,210万円	35.6%
計	92億4,080万円	95億2,220万円	△3.0%

令和5年度の主な事業

〈総務費〉	
■庁舎等建設事業(庁舎正面駐車場整備)	1億4,047万円
■まちなか再生事業	1億5,776万4千円
〈民生費〉	
■障害者総合支援事業経費	2億8,370万5千円
■子ども・子育て支援事業	1億2,695万2千円
〈衛生費〉	
■地域医療維持助成事業	2億4,000万円
〈農林業費〉	
■道営土地改良事業	1億4,297万円
■国営農地再編整備事業推進事業	7,504万円
〈商工費〉	
■峠展望施設整備事業	4,086万5千円
〈教育費〉	
■給食センター施設整備事業(基本実施設計業務)	2,240万7千円

その他の事業については、「津別町のしごと」をご覧ください。

令和5年度 町政方針（抜粋）

3月7日から始まった定例町議会において、令和5年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」ですが、まずは「まちづくり基本条例」制定に向けての研修会の開催を予定しております。自治体の憲法といわれる「まちづくり基本条例」とは何かを、改めて町民の皆さんとともに学習し、策定する必要性を理解した上で、協働による策定づくりを目指すものです。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」についてですが、まずは少子化対策として、学校給食費の第3子からの無償化、さらに第1子及び第2子は1食200円の定額負担とし、全員無償化に向けた検討も行っていきます。また、子どもたちの遊び場である河岸公園の遊具を、年数をかけながら更新してまいります。さらに、障がい者の働く

場の拡大として、まずは公的施設の清掃業務を委託していきたいと考えております。3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」については、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業の見直しとともに、必要とされる住宅の確保に向けた事業を行って参ります。また、観光施策としての上里地区の一部を阿寒摩周国立公園に編入されるよう働きかけを行って参ります。ふるさと納税に関しても、まちづくり会社とともに新たな返礼品を企画し、さらなる寄附額の増額を目指します。

み良い町を目指し、着実に歩みを進めて参ります。また、市街地内にある町有地を住宅地として低価格で譲渡してまいります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業及び大学生らの独自の取組を強化し、次世代の人材育成と町のPR活動に取り組んで参ります。

福祉のまちづくり

令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととし

て取り組み始めたところであり、継続して推進して参ります。

住民と協働のまちづくり

ごみ処理につきましては、津別町環境衛生推進協議会等と連携し、町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図るとともに、生ごみにつきましては、引き続き大空町との広域処理を行い、堆肥化によりごみの減量と再資源化を推進し、循環型社会に向けた取組を進めて参ります。「津別町環境基本計画（平成26年度～令和5年度）」の推進につきましましては、環境基本計画推進協議会と基本計画等の各種関連施策の進行を検証し、SDGsの精神のもと引き続き環境に配慮したまちづくりを進めて参ります。

産業の振興

コロナ禍の拡大に続き、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による資源高や為替市場の円安に伴い、地域産業全体は甚大な影響を受けております。このような状況下において、各種事業者が必要とする事業継続・事業再構築等のための支援を実施して参ります。

結び

令和5年度予算は、4年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきましましては、総合計画推進委員会による検証が行われており、推進委員会よりいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるように着実に取組を推進して参る所存であります。

いまだ新型コロナウイルスの収束を迎えないこと、世界情勢が不安定な状況であること、デジタル化社会をさらに加速させる必要があることなど、初めて迎えることが多い中、コロナウイルスとの共存という時代とともに、社会構造の変化に乗り遅れることなく、本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますことをお誓いし、令和5年度の町政方針とさせていただきます。

津別町長 佐藤多一

令和5年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

入札方法【指名競争】

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
森の健康館大浴場露天風呂通路改修工事	上里	建築	露天風呂連絡通路改修	4月下旬
津別町役場庁舎正面駐車場外構工事	幸町	土木	駐車場 A=1,730m ²	4月下旬
水道事業量水器更新工事	町内一円	給排水設備	N=364 箇所	4月中旬
豊永団地内部改修工事	豊永	建築	豊永団地の内部改修一式	4月中旬
21世紀の森キャンプ場木電柱更新工事	豊永	電気	コンクリート柱（2本）およびカラー柱（4本）へ更新	4月中旬
森の健康館キュービクル高圧機器及び変圧器更新工事	上里	電気	キュービクル高圧機更新、変圧器の更新	4月中旬
河岸公園侵入防止柵設置工事	共和	土木	横断防止柵 L=21m、車止め 3箇所、駐輪場 1箇所	4月中旬
多目的活動センター多目的広場改修工事	大通	建築	広場木デッキ撤去→新規デッキ設置	4月中旬
河岸公園パーベキューハウス床タイル更新工事	共和	土木	土間コンクリート、既設平板ブロック撤去	4月中旬
橋梁長寿命化補修工事	共和ほか	土木	緑栄橋、層雲橋	5月下旬
町道 117 号線陥没補修工事	緑町	土木	地盤改良（置き換え） A=78m ²	5月下旬
チミケップ湖キャンプ場看板建替工事	沼沢	建築	注意書き看板の建替、既存3カ所（撤去）→新規2カ所	5月下旬
河岸公園遊具設置工事	共和	土木	複合遊具 1 式	5月下旬
木材工芸館テラス床防水改修及び腰壁・和室外壁改修工事	共和	建築	テラス床防水改修、和室腰壁外壁改修	5月下旬
中央公民館地下タンクコーティング工事	豊永	建築	地下タンクコーティング補修	5月下旬
消火栓更新工事	町内一円	給排水設備	N=3 箇所	5月下旬
町道 3 号線側溝改修工事	活汲	土木	トラフ L=58m	6月下旬
町道 350 号線道路側溝補修工事	岩富	土木	トラフ L=190m	6月下旬
町道 16 号線歩道補修工事	豊永	土木	L=340m	6月下旬
水道施設電気計装設備改築更新工事	相生ほか	電気	相生浄水場外電気計装設備更新	6月下旬
上里町有住宅改修工事	上里	建築	窓樹脂サッシ更新、外壁 1 面塗装改修	6月下旬
共和地区農地耕作条件農業用排水路工事	共和	土木	側溝撤去・新設 L=56m	6月下旬
下水道管理センター機械・電気設備改築更新工事	達美	機械・電気	機械設備更新、電気設備更新	6月上旬
マンホールポンプ所通信設備改修工事	活汲	電気	通信設備改修	6月上旬
下水道管理センター建築改修工事	達美	建築	建築改修	6月上旬
共和第 2 団地屋根塗装工事	共和	塗装	1 棟 2 戸× 2 棟 木造物置 2 戸の屋根塗装改修	6月上旬
豊永団地外壁等木部塗装改修工事	豊永	建築	H3.H4 建設木部塗装改修 計 9 棟	7月下旬
町道 301 号線舗装補修工事	相生	舗装	L=92m	7月上旬
町道 350 号線舗装補修工事	岩富	舗装	路上路盤再生工法 L=600m	7月上旬
豊永バス車庫詰所内及びトイレ内部改修工事	豊永	建築	休憩室一部床改修、壁、天井改修、トイレ改修等	7月上旬
町道 73 号線道路改良工事	幸町	土木	L=100m	7月上旬
工業用量水器設置工事	達美	給排水設備	N=1 箇所	9月上旬
温水プール内部改修工事	豊永	建築	内壁等改修工事、壁のひび割れ補修等	10月上旬

入札方法【随意契約】

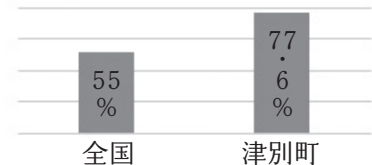
工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
町道 31 号線バスレーン整備一連工事	幸町	土木	L=73m	7月上旬

3 血液の状態は 津別町では 4 人に 3 人が 血糖値が高いという結果に

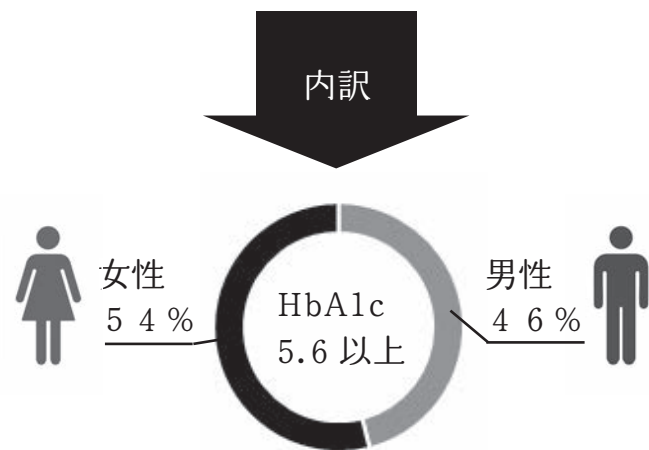


※血糖値が高いとは、HbA1c5.6以上のこと

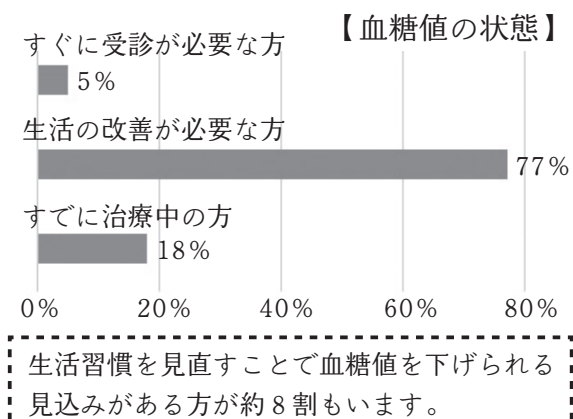
血糖値が高い人の割合が全道平均と比べると約1.5倍です。



②の結果から見ると、必ずしも肥満の方だけが血糖値が高いという訳ではないことが分かります。



血糖値が高い方は男性よりも女性が多い結果でした。また、女性は閉経の時期である50代、男性は働き盛りの40代に高血糖の方が多く傾向がありました。



生活習慣を見直すことで血糖値を下げられる見込みがある方が約8割もいます。

全身の糖 血糖値が高いと糖が血管を傷つけます

血糖値が高いと、血管の中に流れる血液が砂糖水のようにベタつき、どんどんと血管を傷つけていきます。傷ついた血管は弾力がなくなり老化（動脈硬化）が進み、いずれ臓器も機能しにくくなります。また、特に細い血管はダメージを受けやすく、眼（失明）、腎臓（人工透析）、神経（壊疽）の糖尿病の三大合併症を引き起こします。



●糖尿病網膜症



●糖尿病腎症



●糖尿病神経障害

1年に1回は健診を受けましょう！

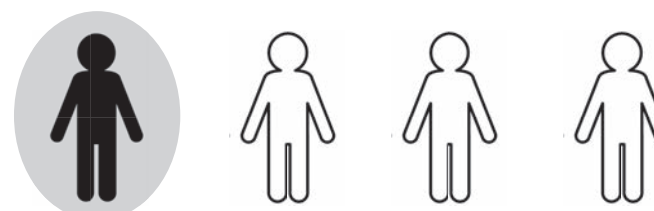
～健診の詳細についてはいきいきカレンダーをご覧ください～

問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係 ☎77-8380

健康状態って？津別町の皆さんの

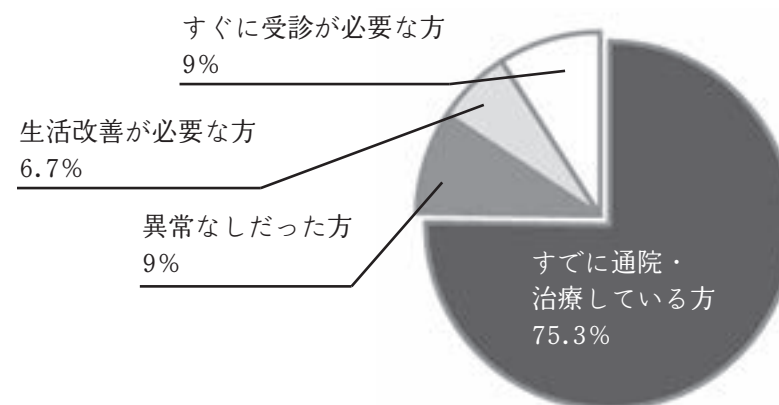
令和4年度に津別町国保に加入されている方で、特定健診を受けた方の健診結果から、津別町の皆さんの健康状態をまとめています。

1 津別町では 4 人に 1 人が特定健診を受けています



令和4年度の特定健診受診率は2月時点で25%でした。

どんな人が受けているの？

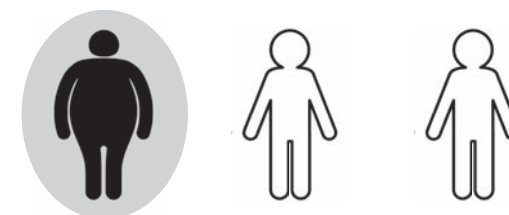


すでに通院または治療中の方がたくさん受けています。

【特定健診を受けた方の状態】

2 津別町では 3 人に 1 人が肥満という結果に

肥満とは、BMIが25以上の方のこと。津別町では、肥満の割合は31.4%です。



●BMIとは？

身長と体重のバランスから体格を表した指数のこと。

- ・やせ：18.5未満
- ・普通：18.5～24.9
- ・肥満：25以上

『BMIを計算してみましよう』
体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

まちなか再生事業の取り組み 17

まちなか再生事業における大通棟は、3月15日をもって完成しました。

図書館やスーパーマーケット、ハイヤー事務所、バスターミナルの機能を複合化した本施設、町民の皆さまから積極的にご利用いただけると幸いです。

施設の指定管理者が決定

新しい施設は、公共施設になりますが、この施設を維持・管理していく指定管理者を公募したところ、北海道つべつまちづくり株式会社より応募があり、町の審査を経て、3月7日の定例議会にて承認され、指定管理者として指定しました。

なお、スーパーの店舗部分は、グリーンマートつべつが、交通拠点のハイヤー事業所は、津別ハイヤーがそれぞれ運営にあたり

施設の愛称を募集します

新たに完成した「大通地区コミュニティ施設（大通棟）」は、まず5月16日にスーパーの店舗部分と交流エリアがオープンする予定です。このプレオープンに合わせ、施設の愛称を公募します。公募については町内外を問わず、広く募集する予定です。町民の皆さまからの応募をぜひお願いします。なお、応募方法や募集の詳細については、本誌の折り込みチラシをご覧ください。

4月下旬に施設の 内覧会を実施予定

指定管理は4月より始まりですが、当面は供用開始の準備期間となるため、一般の方の入館はできません。

準備が整いましたら、5月中旬のプレオープン前に町民の皆さまへ内覧会を実施する予定です。

ります。

5月16日にスーパーマーケットが移転し、施設がプレオープン

施設の供用開始は、まず初めにスーパーの店舗部分に現在のグリーンマートつべつが移転し、5月16日より開業を予定しています。これを施設のプレオープンとし、1階の交流エリアなど共用部分も供用開始します。新しい店舗では、明るく見やすく、わかりやすい商品陳列とし、従来型のレジに加え、セルフレジも導入、キャッシュレス決済にも対応する予定です。

また、バス待合等の交流エリア側には、厨房と直結した販売窓口を設け、店舗に入らなくても、飲料、軽食などテイクアウト商品を買うことができます。

7月1日には図書館、施設の全面供用開始は11月頃を予定

2階の図書館については、7月1日より開館となりますが、開館準備のため4月1日より、現在の中央公民館図書室は

す。予定時期は4月下旬ですが、詳しい日程は決まり次第、町のホームページやから版などの媒体でご案内します。

令和5年度以降のまちなか再生事業

前述のとおり、大通棟は完成しましたが、外構を含め施設周辺工事は、今後も続きます。それと同時に今年度は、2棟計画されているコミュニティ施設のもう一つであります幸町棟の整備に向けた作業も4月以降、進めていく考えです。

また、事業費についても大通棟では工事費の高騰の煽りを受け増額となっていることから、全体事業費がどのようになっていくのか現状を今月号よりご報告して参ります。

今月号では、全体の大まかな事業費について下記のとおりまとめましたので、ご覧ください。なお、令和5年度の事業費が未確定のため一部は想定額となっています。

◎大通・幸町地区「コミュニティ施設」整備事業費 当初との比較

事業費	R3年9月広報 折込冊子より	事業費	R5年3月時点
調査設計費 測量や設計など	1億 1,550万円	1億 1,578万円	
用地取得費 移転補償及び土地買取	7,766万円	7,766万円	
解体費 既存建物と議事堂	1億 0,898万円	1億 9,374万円	
建築工事費 大通棟	6億 3,848万円	10億 100万円	
建築工事費 幸町棟	2億 6,535万円	3億 9,600万円	
外構工事費	8,307万円	1億 7,600万円	
その他	3,570万円	3,946万円	
事業費合計	13億 2,474万円	19億 9,964万円	

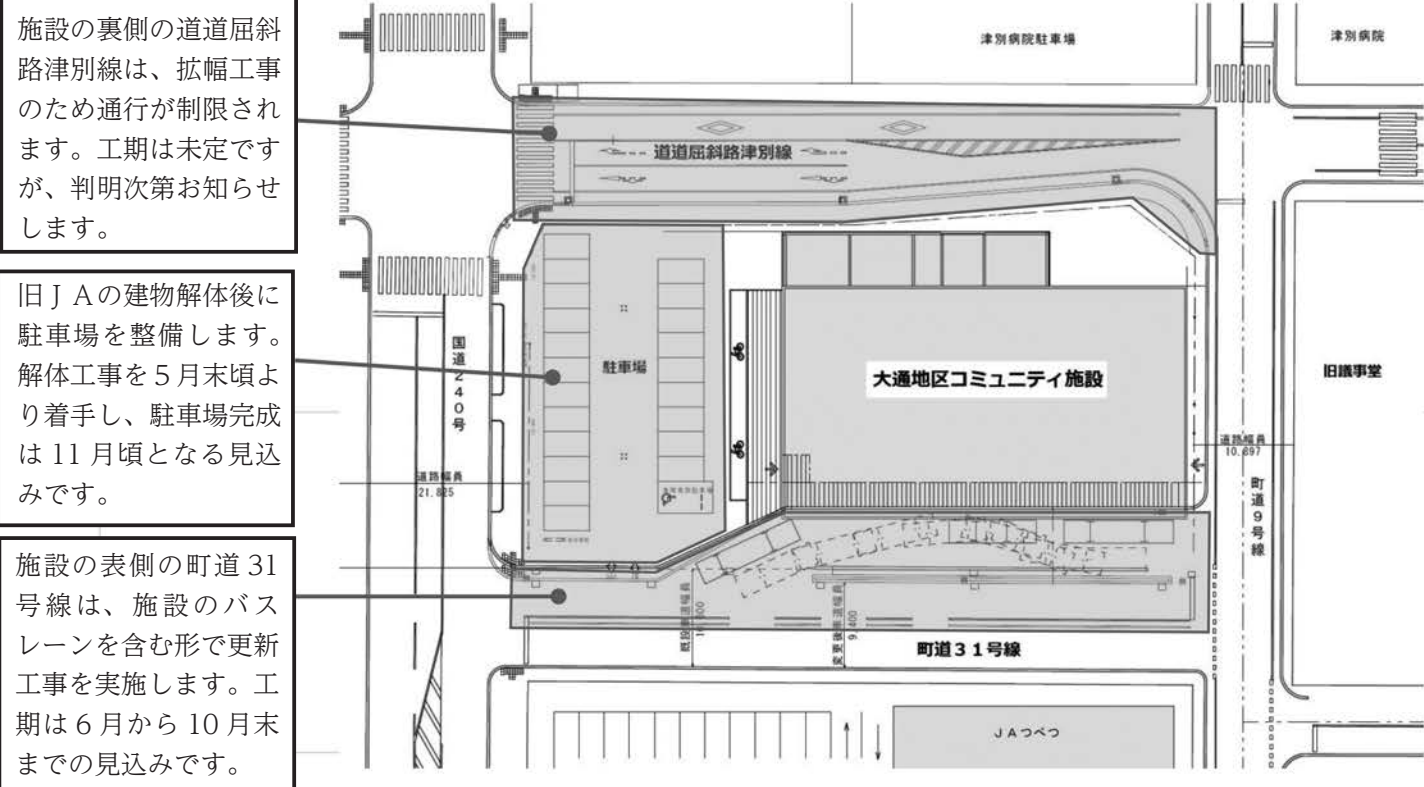
各事業費を比較したものが左の表です。事業費合計を見ますと、6億7千万円ほど増額となっています。これは、解体、建築、外構の各工事費が上昇していることが要因として挙げられます。

工事費の上昇に関しては、本誌の昨年12月、今年の2月号で解説していますが、この傾向は令和5年度も続くと思われる。今回は、事業費に対する財源について比較します。

プレオープン後も外構・解体工事など施設周辺の整備が続きます

プレオープンから全面供用までの間も引き続き外構工事などの整備を進めるため、敷地内には駐車場を設けることができません。併せて同じ時期には、施設周辺の町道と道道（下図参照）も更新工事等が行われますので、車両の通行も制限される期間があります。

施設利用者の駐車場については、近接する町有地の活用や、引き続きJAつべつ様にご協力いただき駐車台数の確保に努めて参りますが、ご迷惑をおかけいたしますことにご理解をお願いします。



施設の裏側の道道斜路津別線は、拡幅工事のため通行が制限されます。工期は未定ですが、判明次第お知らせします。

旧JAの建物解体後に駐車場を整備します。解体工事を5月末頃より着手し、駐車場完成は11月頃となる見込みです。

施設の表側の町道31号線は、施設のバスレーンを含む形で更新工事を実施します。工期は6月から10月末までの見込みです。

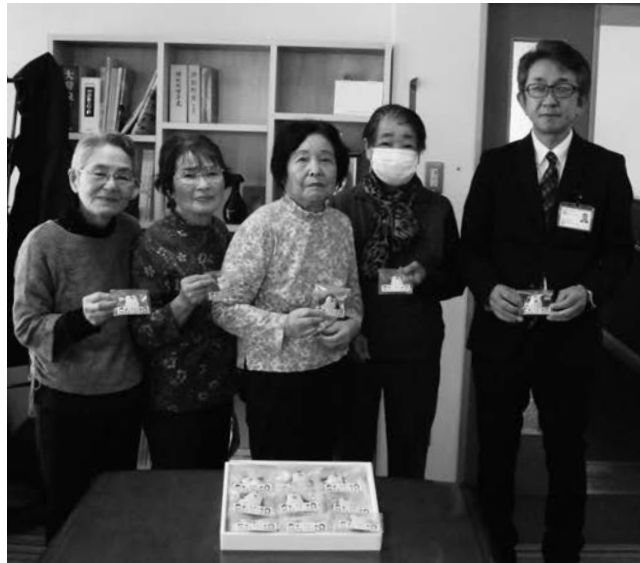
これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶

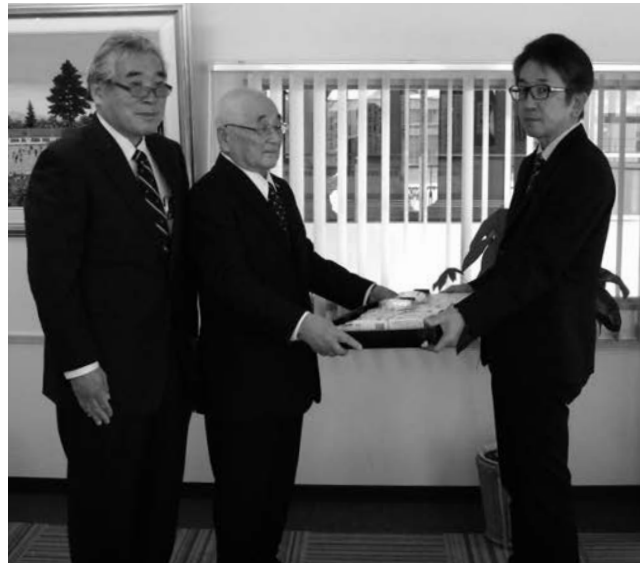


安全な通学を願って

折りづる会が交通安全祈願マスコットを寄贈

2月22日、町内のボランティアグループ・折りづる会より手づくりの交通安全祈願マスコットが教育委員会に寄贈されました。

児童たちの安全な通学を願うペンギンのマスコットは、小学校の新一年生全員に贈られます。



危険から身を守るために

町防犯協会が防犯ブザーを寄贈

2月27日、津別町防犯協会から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、中川孝敏会長と加藤恭男副会長から近野教育長に手渡されました。

防犯ブザーの寄贈は、平成13年から毎年行われ、今年で23回目の寄贈となります。



子どもたちに読んでもらうために

おはなしポケットが子どもの本100冊を寄贈

3月6日、津別読み聞かせの会「おはなしポケット」から教育委員会に小学校中学年図書100冊の寄贈がありました。おはなしポケットは、公益財団法人伊藤忠記念財団より本100冊の助成を受け、津別の子どもたちに読んでほしいとの思いから、教育委員会に寄贈しています。

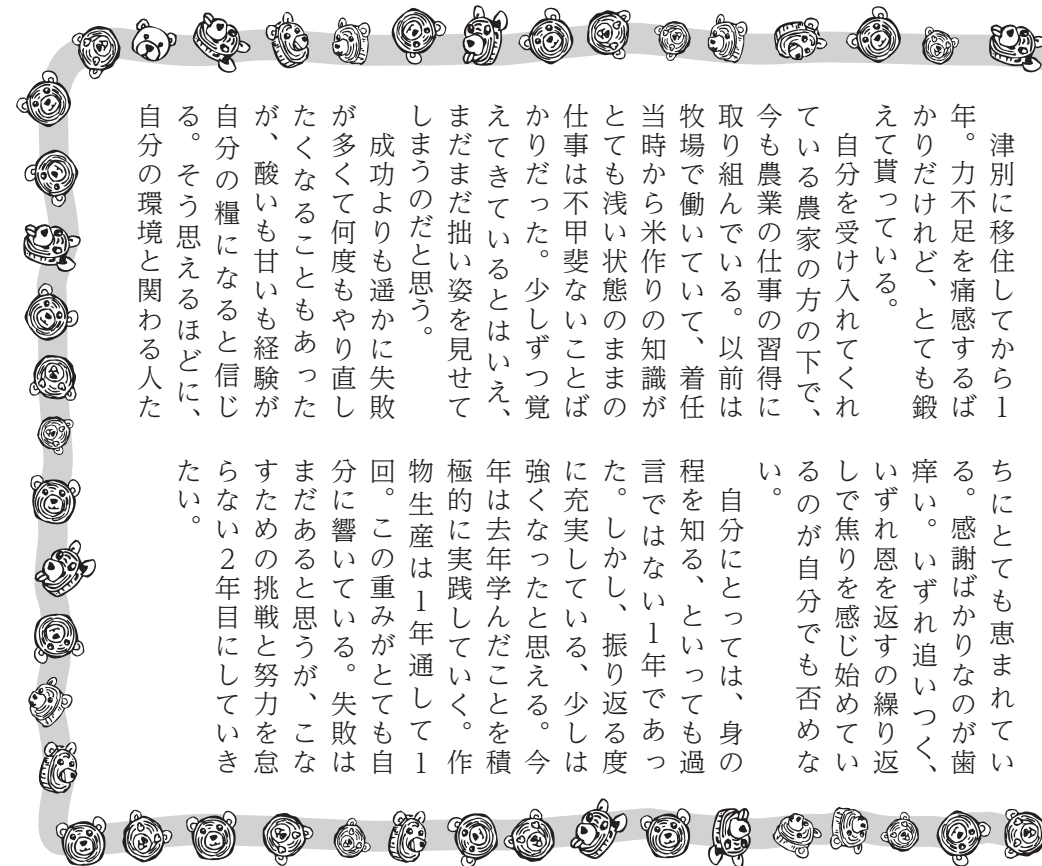


地域内エコシステムの構築を図る

北海道開発局網走開発建設部北見河川事務所と協定を締結

3月10日、北海道開発局網走開発建設部北見河川事務所と町が地域内エコシステムの推進に関する基本協定を締結しました。協定書は、発注工事の際に発生する河川支障木などの建設副産物等を優先的に町に提供する内容等となっています。地域内エコシステムの推進に関する協定締結は、全国初の取り組みです。

協定式の様子をYouTubeにて公開しています。



地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

その101
どんなことでも
経験は糧



津別への移住2年目になる準・新参者。星空や月明り、雪の結晶に未だに感動する道民8年目。

津別に移住してから1年。力不足を痛感するばかりだけれど、とても鍛えて貰っている。自分を受け入れてくれる農家の方の下で、今も農業の仕事の習得に取り組んでいる。以前は牧場で働いていて、着任当時から米作りの知識がとても浅い状態のままの仕事は不甲斐ないことばかりだった。少しずつ覚えてきているとはいえず、まだまだ拙い姿を見せてしまうのだと思う。

成功よりも遥かに失敗が多くて何度もやり直したくなることもあったが、酸いも甘いも経験が自分の糧になると信じる。そう思えるほどに、自分の環境と関わる人たちにとても恵まれている。感謝ばかりなのが歯痒い。いずれ追いつく、いずれ恩を返すの繰り返しで焦りを感じ始めているのが自分でも否めない。

自分にとっては、身の程を知る、といっても過言ではない1年であった。しかし、振り返る度に充実している、少しは強くなったと考える。今年は去年学んだことを積極的に実践していく。作物生産は1年通して1回。この重みがとても自分に響いている。失敗はまだあると思うが、こなしための挑戦と努力を怠らない2年目にしていきたい。



北海道移住ドラフト会議に密着



現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

今年3月、札幌で行われた「北海道移住ドラフト会議2022-23」。移住者を増やしたい自治体や企業を球団に、移住希望者を選手に見立て、野球のドラフト会議のように行われます。北海道への関係人口を増やすユニークな取り組みです。

津別町は2018年のスタート時から出場し、今回で5回目の出場。過去にはこのイベントをきっかけに津別町に移住した方もいる「北海道移住ドラフト会議」の熱い二日間に密着しました。ぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374

マイナンバーカード・マイナポイントについて

マイナポイントの申請期限は令和5年5月末までです！

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請していただいた方は、マイナポイントの付与対象となります。また、マイナポイントの申込期限は**令和5年5月末までです**。マイナポイントの受け取りを希望する方は、**期日までに申し込みを**してください。

また、**窓口が大変混雑しています**。連日、多くの方がマイナンバーカードの申請や受け取り、マイナポイントの手続きに来庁されており、ご案内できるまでに時間がかかる場合があります。町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

※マイナンバーカードの受け取りの際には、役場から届く「マイナンバーカード交付決定通知書」が必要となります。**住所・氏名・暗証番号を記入の上、ご持参ください**。

マイナポイント

お持ちのスマートフォンからも申請ができます

手順1

マイナポータルアプリをダウンロードし、「健康保険証の利用申し込み」と「公金受取口座の登録」をする。

手順2

マイナポイントアプリをダウンロードし、マイナポイントの申請をする。
※受取方法の詳細についてはこちら▶

受け取れるマイナポイント

1 ※
マイナンバーカード新規取得
最大**5,000円分**
(付与率 25%)

2
健康保険証の利用申し込み
7,500円分
(直接付与)

3
公金受取口座の登録
7,500円分
(直接付与)

※20,000円以上のチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000分)を受け取ることができます(分割で令和5年5月末までのチャージでも可)。

マイナンバーカードでできること

●このカード一枚で本人確認ができる！

窓口でのお手続き、携帯電話の契約などの本人確認書類としてお使いいただけます。

●個人番号(マイナンバー)を証明できる！

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類としてご利用できます。

●e-Tax(確定申告)の電子申請ができる！

パソコン等を使ってのe-Tax(確定申告)での電子申請が行えます。

●健康保険証として利用できる！

マイナンバーカード専用のカードリーダーが置いてある医療機関では、健康保険証の代わりにマイナンバーカード使って受け付けすることができます。

●新型コロナワクチン接種証明書の電子交付に利用できる！

新型コロナワクチン接種証明書アプリを利用して電子証明書を受け取れます。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

青春 くろーずあつぷ

4月から津別町役場に勤務している保健師の高橋美黎さん。大学を卒業後に紋別の保健所で4年間勤め、昨年の10月からは、津別町役場の会計年度任用職員として健康推進係の業務に携わっていました。

今年4月からは、子どもから成人の健康相談や健診など、町の保健師として住民の方と関わります。「津別という町のことを住民の方から聞いたり、自分で歩いて見たり、色々な角度から町のことを知っていきたくて」と1年目の抱負を話してくれました。



たかはし みれい さん / 27歳 / 津別町役場勤務

津別町を知って、住民の方と関わりたいです
高橋 美黎 さん



「春の皿には苦味を盛れ」 ～春仕様の体づくり～

今日は友達と山菜採りに出かけたの！
ふきのとうを摘んできたよ！



女の子



お母さん

あら～わんぱくねえ。今日はふきのとうの天ぷらにするわね。少し苦いけど食べられるかしら？

苦くても食べられるよ！自分で採った山菜だからね！でもどうして春の野菜は苦いものが多いの？



女の子

「春の皿には苦味を盛れ」ということわざがあるように、春には苦いものを食べましょと、よく言われています。春の苦い食べ物と言えば、旬の山菜(ふきのとうや菜の花など)ですよね。

春野菜に含まれる苦味は、植物性アルカロイドが含まれているため、体から老廃物を排泄する作用や新陳代謝を促す効果が期待されています。春野菜を食べて、冬で蓄えられた脂肪のついた体から春仕様の体格へシフトチェンジしていきましょう！

クイズ 今月は春野菜の「アスパラ」について！よく知られているアスパラは緑のアスパラですが、実は緑以外のアスパラも存在します。さて、それは何色でしょうか。

①紫色のアスパラ ②青色のアスパラ ③赤色のアスパラ ※答えは14ページの下にあります。

お知らせ

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

お知らせ

交通安全推進町民大会を開催します

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、次とおり交通安全推進町民大会を開催します。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、関係者のみでの開催とします。

日時
4月6日(木)

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月3日からです

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を、4月3日(月)から5月31日(水)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

※縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。令和4年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方は、確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
税務収納係10番窓口
☎ 77-83376

町民入浴優待券は届いていますか?

令和5年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり1シート)。ぜひご利用ください。

午後7時から
場所
中央公民館
問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-83377

消費者被害啓発防止動画(2023)ができました!

消費者被害啓発防止として「津別町消費者トラブル2023」を作成しました。町内で実際に寄せられた相談事例や近年の法改正など、安全・安心な消費生活を送るうえでとても役立つ内容となっています。

正しい知識や消費者力を身につけ、トラブルに巻き込まれないようにしましょう!

問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎ 77-83388

津別町消費生活
トラブル2023
靈感商法トラブルについての法改正編

津別町消費生活
トラブル2023
相談事例編

使用期間

令和5年4月1日から
令和6年3月31日

対象者

4歳以上の町民(3歳以下は無料です)

※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容

優待券の利用で、大人通常入浴料600円が300円、子ども通常入浴料250円が100円となります。

優待券の枚数

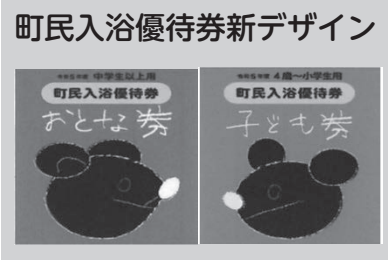
1人5枚(1シート)

その他

町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

優待券のデザインについて
令和5年度の町民入浴優待券のデザインは以前までのものと異なり、次のデザインになります。

問い合わせ先
商工観光係19番窓口
☎ 77-83388



ヒグマの注意 特別期間

特別期間
4月1日(土)～5月31日(水)
ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときには行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べものやごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先
林政係18番窓口
☎ 77-83386

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

2月16日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

松井 海斗くん(活汲)
秋山 柚月くん(緑町)
倉下 なつめちゃん(共和)
安藤 高真くん(活汲)
佐々木 爽くん(緑町)
寺崎 吉くん(旭町)
中川 結菜ちゃん(緑町)
古田 煌磨くん(豊永)
竹田 陽奏くん(旭町)

まちバスからのお知らせ

まちバスは相生線の一部の便を除き、全線予約によって運行しています。新たにまちバスを利用する場合には、スマートフォンなどで専用のWebサイトから利用者登録を行う必要があります。

利用方法については、津別町ホームページよりダウンロードできます。

▲町HP QRコード

なお、スマートフォンなどをお持ちでない方は、まちバス予約電話にて受け付けていますが、受付時間以外は留守番電話での対応となりますので、土曜日の全便および日曜日・祝日の翌朝の便を利用する場合は、受付時間内に予約をお願いします。

【まちバス予約電話】

☎ 76-21166

※予約受付時間は、平日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時、発車時刻のおおむね3時間前までとされています。

問い合わせ先
道路河川係22番窓口
☎ 77-83391

住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通安全情報

交通安全運動にご協力を!

日頃から津別町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございます。

4月に入り、新しい環境での運転が増えることに加え、新入学児や免許を取得したばかりのドライバーが増加し、事故の危険性が高まる時期です。運転をする方は、特にこ

ども園や学校付近を通行しているときは、急な飛び出しなどの子どもの行動に対応できるように、いつでも止まれるスピードで走行するようにしましょう。

4月6日に中央公民館で交通安全推進町民大会を開催します。本年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、関係者のみの参加としますが、町民みんなで、住みよい安全で安心なまちづくりを目指して、交通安全にご協力をお願いします。

地域安全 NEWS

山菜採りによる遭難の防止

慣れた山にも危険が!

例年、4月に入ると山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が北海道内各地で発生しています。慣れた山でも、油断による危険な落とし穴があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

オンラインゲーム クリック前にチェック!

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

カード会社からオンラインゲームの利用料金3万円の請求があった。驚いて息子に聞くと、ゲームの利用について友達に教えてもらい、無断でクレジットカードを持ち出して課金していた。息子の話では、年齢確認画面を実際の年齢の11歳にしたらゲームができるので、偽って18歳以上と入力していた。返金してもらえないか。

お子さんはゲームの仕組みも分からず、アイテム欲しさに課金してしまったようです。プラットフォーム事業者に、未成年者による課金だということを申し出ましょう。なお、成人であると偽って課金しているため子どもによる課金と判断できず「未成年者取消権」が認められない可能性もあります。

オンラインゲームにおける注意ポイントは、生年月日等の利用者情報を正しく登録する。パスワード等の登録情報を厳重に管理し、むやみに他人に教えない。無料と有料の境目を十分見極め、保護者として課金状況を自分の目で定期的に確認しましょう。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活
トラブル2022
事例編

津別町消費生活
トラブル2022
成人年齢引き下げ編

※12ページ「食善食語クイズ」の答えは「①紫色のアスパラ」でした。

公営住宅 入居者募集

募集期間 4月7日(金)～14日(金)(土日を除く)

受付場所 建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格 ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期4月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
つつみ団地	達美212番地10	S60/3DK	17,300～25,700円	住宅横駐車可 1台分まで	700円	世帯用(単身可)
つつみ団地	達美212番地10	S59/3DK	17,000～25,400円	住宅横駐車可 1台分まで	700円	世帯用(単身可)

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
シャレー・スタウン	東3条33番地	H5/1LDK	25,000円	300円 1台分のみ	700円	単身用
つつみ第3団地	達美213番地5	H14/1LDK	25,000円	300円 1台分のみ	600円	単身用
緑町第2団地	緑町10番地1	H24/1LDK	30,000円	300円 1台分のみ	700円	単身用

※この他にも入居可能な住宅がございますので、HPでご確認またはお問い合わせください。

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

募 集



陸・海・空自衛隊
募集お知らせ

一般曹候補生

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

5月9日(火)まで

試験日(筆記試験)

5月20日(土)

試験場所

美幌・帯広・釧路

自衛官候補生

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

年間を通じて行っています。

試験日

5月27日(土)

試験場所

美幌・釧路

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所

☎0157-23-6826

ホームページ

https://www.mod.go.jp/
pco/obhiro/



相 談



よろず相談の
お知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか?

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

※相談委員の自宅での相談は対応できません。

日時

4月21日(金)

午後1時～3時

会場

役場1階 相談室1

相談委員

調整のため、決定次第ホームページにてお知らせします。

問い合わせ先

住民環境係12番窓口

☎77-8377

北海道心身障がい者 総合相談所の巡回相談

令和5年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になります。
希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

- ①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方
- ③その他、専門的判定を必要とする方

開催日および開催場所

●5月16日(火)～17日(水)

北見市総合福祉会館

(北見市寿町3丁目4-1)

※次回開催予定

7月4日(火)～5日(水)

(オホーツク・文化交流センター)

問い合わせ先

福祉係6番窓口

☎77-8381

口座振替の水道料金の請求内訳が変わります

これまで、口座振替の方の水道料金と下水道使用料(または個別排水使用料)は引き落としの際、別々に記帳されておりましたが、令和5年4月より上下水道使用料として合算された金額で記帳されます。使用料の内訳は、毎月投函しております検針票にてご確認ください。

～使用料金の記載例～

水道料金2,200円、下水道使用料1,886円の場合

上下水道使用料として4,086円

(下水道使用料、個別排水使用料のみの場合も、上下水道使用料として記帳)

ご不明な点がございましたら、津別町役場建設課水道係(0152-77-8389)までお問い合わせください。

社会体育施設のお知らせ

《ふれあい公園パークゴルフ場》は
4月23日(日)オープン予定です！

利用料金 ※町内の小中高生は無料です

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

●シーズン券販売 4月17日(月)～21日(金)

場 所 中央公民館ロビー
(月～金 午前9時～午後4時)

持ち物 顔写真・券代金

※昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします！

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月28日(金)オープン予定です

《温水プール すいむ》は
5月2日(火)オープンです！

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

●シーズン券販売

4月25日～5月1日は中央公民館(月～金、午前9時～午後4時)、5月2日以降は温水プールで販売
持ち物 顔写真・身分証明書・券代金(更新の方は券代金のみ)

※例年5月にオープンしているグレステンスキー場は、
今年は9月2日(土)オープン予定です！(土・日・祝日のみ)

※各施設の共通事項として、新型コロナウイルス感染状況等により開設期間が変更になる場合がありますので予めご了承願います。変更がある場合はその都度、町ホームページ等でお知らせします。



利用期間 4月23日(日)～10月31日(火)
※気象状況等により変更になる場合があります。
利用時間 4月～5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時
定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月25日・10月31日は営業します。

利用期間 5月2日(火)～10月31日(火)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》 7月17日(海の日)
5月2日(プール開き) 9月18日(敬老の日)
5月5日(子どもの日) 10月9日(スポーツの日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)

お知らせ

令和5年春の火災予防
運動が実施されます

4月20日(木)から4月30日(日)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

『お出かけは マスク戸締り火の用心』

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴

4月20日(木)～4月26日(水) 午後7時に20秒間

町内・町外巡回広報

4月20日(木)～4月30日(日) 車両による防火呼び掛け

4月22日(土) 午前10時 防火教室

期間中に随時実施します。

「火の用心」のポイント

●家のまわりに燃えやすい物を置かない

- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 天ぷらを揚げる時はその場を離れない
- 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ストーブには燃えやすい物を近づけない

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の模様は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。町ホームページにアクセスしてご覧ください。

お問い合わせ先 議会事務局 ☎77-8393



意図しない通報にご注意！

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

iPhone (14以降)・Apple watch8 をお持ちの方へ

iPhone (14以降)・Apple watch8 には「衝突事故検出」の機能が搭載されており、衝撃を検知すると自動で119番に通報されます。

救急車の必要がないときに、機能が作動して自動通報された場合は、電話を切らずに「間違えた」とお伝えください。また、消防から折り返し電話することがありますので、必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。※詳しくは、QRコードからご確認ください(総務省消防庁ホームページ)。

iPhone (14以降)・Apple watch8 の設定を確認するには？

- ①設定を開きます
 - ②「緊急 SOS」をタップします。
 - ③「激しい衝突事故発生後に電話」のスイッチの状態で機能がオンかオフかを確認できます。
- ※初期設定では、オンになっています。



税 確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正することができます。
『税額を多く申告していたとき』
『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

『税額を少なく申告していたとき』

『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税および延滞税が賦課される場合があります。
また、税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

『確定申告を忘れていたとき』

確定申告を忘れていたときは直ちに申告をしてください。確定申告期限後の申告には、無申告加算税および延滞税が賦課される場合があります。

『確定申告の必要がなくても』

年金収入(400万円以下)のみの方は、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また、無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務収納係までご相談ください。

住宅改修

新築

中古住宅

奨励金

《令和5年度受付開始》

住環境の向上と定住の促進を図り、活力ある町づくりを推進するため、町内に持ち家を建設する方、または改修する方等に対して奨励金を交付します。

住宅改修

住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です。

●対象となる改修工事、区分

- ①町内建設業者が請負う改修工事で、奨励金交付決定前に着工していない工事
- ②改修に要する費用が50万円(消費税等含む)以上
- ③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く
- 場所 建設課住宅係20番窓口
(役場2階)
- ※一度住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
- 奨励概要
①奨励金の額は、改修費用の20%で、50万円が限度です。
②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確保される方です。
③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

住宅新築

●新築必須要件 100万円

- ①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確保される方
- ②断熱等性能等級4を満たす住宅
- 加算要件
①申請時に同居する中学生以下の子どもがいる場合 30万円
②町内の業者に発注する場合 60万円
③北海道内の森林から産出され、町内で生産または製品化された木材(地域材)を10㎡以上使用した場合 20万円
④北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、COC認証を取得した業者が施工した場合は、1㎡当たり3万円。加算要件③と

中古住宅

の併用可(使用量については小数点以下切捨て) 上限40万円
※必須要件の100万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。
※工事着手前に申請が必要です。

●対象となる中古住宅と奨励概要

- ①建物の固定資産税課税標準額
○150万円以上 奨励金の額30万円
○100万円以上150万円未満 奨励金の額20万円
- ※課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています。
- ②申請後10年以上の定住を確保される方を対象とします。
- ※申請は売買後1年以内です。
- ◎各奨励金の留意事項
奨励金のうち10パーセント(1万円単位、10万円上限)を、津別町商工会会員の取扱店で利用できる津別町商工スタンプ会発行の商品券で交付します。

問い合わせ・申し込み先

建設課住宅係20番窓口
☎77-8390

空き家を増やさない

町内に空き家が増えています。これらの空き家には、改修することにより活用が可能になる空き家もあります。空き家を有効活用するため、空き家を改修する方に費用の一部を助成します。

活用(改修)

- ②所有者の許可を受けて自身の居住を目的で改修工事を行う空き家の賃借人
- 対象となる改修工事
①津別町内の業者、または、申請者が行う改修工事で、補助金申請前に着工していない工事

撤去 する方に費用の一部を助成します

また、適切に管理されず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活に悪影響を及ぼしている空き家があります。これまで同様、空き家を取り壊す方に費用の一部を助成します。

- ②住宅の安全性、耐久性および居住性を維持させるための修繕や改修工事
- ※町外の業者が請け負うものは対象とはなりません。
- ③改修工事完了後、5年間は居住に使用する。
- 補助額
補助額は、工事金額の2分の1とし、50万円が上限です。
※申請には業者等の見積書が必要です。

●対象となる所有者

- 町内在住の有無は問いません。
※法人は対象とはなりません。
所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状が必要です。
- 対象となる撤去工事
津別町内の業者が取り壊しを請け負う工事です。
※町外の業者が請け負うもの、または個人が行うものは対象とはなりません。

受付期間

- 期間 令和5年4月3日(月)～
※土・日・祝日を除く
- 時間 午前8時30分～
午後5時15分
※正午～午後1時を除く
- 問い合わせ・申し込み先
建設課住宅係20番窓口
☎77-8390

空家活用(改修)

●対象となる空き家

津別町空家等情報登録制度(空き家バンク)に登録済みの空き家

●対象となる者

- ①空き家の改修工事を賃貸の目的で行う所有者または管理者(町内在住の有無を問いません)

空家撤去

●対象となる空き家

- ①3年以上使用していない、または

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



ペットの飼育マナーを再確認しましょう

4月に入り、暖かい季節になりました。外を散歩する方が増えると思われませんが、散歩時のマナーを含め、今一度ペットの飼育マナーについてご確認ください。

- 犬の散歩時には、しっかりとリードを着ける、**フンを入れる袋を持って散歩をする。**
- 屋外飼育の場合は、体格に合ったサイズの小屋を設置し、リードなどでつなぐ。
- 屋内飼育の場合は、外に逃げ出さないように十分注意する。

※野良犬、野良猫にはエサを与えない。

これらのマナーを守っていただくことで、地域のみなさんが安全・安心に暮らすことができます。

食品ロスを考えよう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品や鮮度低下による腐敗・カビの発生により廃棄されてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間で522万t、一人当たりでは約41kgにもなり、これは毎日生卵2個が捨てられているのと同じ量になります。

その原因はさまざまですが、本町には食品販売店や飲食店などが少ないこと、各家庭でできるだけごみを出さないという意識が高いことから、食品ロスは全国平均よりもかなり少ない状況です。

コロナウイルス感染予防対策の規制が緩和され、会食や宴会等が増えると思いますが、「3010運動」の呼びかけをして食品ロスを減らす心掛けをしましょう。

※3010（さんまるいちまる）運動は、宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーンです。乾杯からの30分間とお開き前の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼び掛けることから「3010運動」と名付けられました。

令和5年度 狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています（狂犬病予防法）。

令和5年度の狂犬病予防注射および畜犬登録を右記のとおり実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。

※状況により時間が遅れる場合があります。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をされている方には、ハガキで案内をしますのでご確認ください。

また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

●登録料 1頭につき 3,000円
※登録は犬の生涯に1回です

●注射料 1頭につき 3,240円
※注射は毎年1回です

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
12番窓口 ☎77-8377

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	会場	対象自治会
4月15日(土)	午前8時15分～11時10分	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	午前11時30分～45分	旧活汲消防前	活汲中央
	午後1時～4時	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケップ
4月16日(日)	午前8時15分～35分	青柳自動車横	豊永4
	午前8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	午前9時25分～10時	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	午前10時10分～25分	佛願寺下駐車場	本町、西町、緑町3
	午前10時30分～50分	西町寿の家前	緑町2
	午前10時55分～11時5分	関谷宅前	緑町1、達美町
	午前11時10分～25分	スポーツ交流館横	東町、新町
	午前11時30分～50分	旭町寿の家前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	午後1時～4時	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
4月17日(月)	午前8時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
	午前10時～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	午前10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	午後1時10分～4時	戸別	本岐第2、木樋、二又、沼沢、双葉

狂犬病はどんな病気？

狂犬病とは、狂犬病ウイルスというウイルスを媒介した感染症で、犬だけでなく人にもうつり、発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では法律で犬の登録、予防注射などが定められ、徹底されていることから50年以上狂犬病の発生は確認されていませんが、海外では、アジア・アフリカ地域を中心に毎年5万人以上の方が狂犬病により亡くなっているといわれています。

日ごろから、飼い主一人ひとりが狂犬病に対して正しい知識を持ち、次の3つの義務を確実にすることが愛犬と家族の命を守るために大切なことです。

- ①お住いの市町村に飼い犬を登録すること
- ②飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③飼い犬に鑑札と注射済票を付けること



国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付可能

国民健康保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

【スマホ決済の流れ】

- ①決済アプリをダウンロード
- ②氏名・生年月日等を登録
- ③納付書に記載されているバーコードを読み取る
- ④決済内容を確認
- ⑤パスワード入力

納付完了



4月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(土) 中央公民館図書室休館【6月30日まで】
ヒグマの注意特別期間(5月31日まで)
- 2日(日) 【休日当番病院】美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 3日(月) 固定資産税(土地・家屋)の縦覧開始(5月31日まで)
- 6日(木) 交通安全推進町民大会 午後7時〜〈公〉
- 9日(日) 【休日当番病院】津別病院 ☎76-2121
- 15日(土) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 16日(日) 【休日当番病院】女満別中央病院 ☎74-2181
狂犬病予防注射・畜犬登録
- 17日(月) ふれあい公園パークゴルフ場シーズン券販売開始〈公〉
狂犬病予防注射・畜犬登録
- 20日(木) 春の火災予防運動(30日まで)
- 21日(金) 寿大学【入学・始業式】 午前8時30分〜正午〈公〉
- 21日(金) よろず相談 午後1時〜3時〈役場相談室1〉
- 23日(日) 【休日当番病院】美幌 田中医院 ☎73-2913
ふれあい公園パークゴルフ場オープン予定
- 24日(月) 乳幼児相談会 午前9時〜10時〈健〉
- 25日(火) 温水プールシーズン券販売開始〈公〉
- 28日(金) 本岐地区多目的公園パークゴルフ場オープン予定
- 29日(土) 【休日当番病院】美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
- 30日(日) 【休日当番病院】美幌町立国保病院 ☎73-4111

メール配信システム「ささえねっと @つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



LINEの登録方法

QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【196】都心のある過疎地

3月定例会議会の一般質問で、小林議員から33年前の社会人大学「津別町まちおこし大学」に関する質問を受けた。この大学は平成2年10月に開校し1年半続いた。長崎総合科学大学の日比野先生に毎月来町いただき、物事の発想を司る右脳を開発し、まちおこしを創造的に考えよつとするものだった。当時39才だった私が、

欠席裁判で学生代表になり、卒業には400

字詰め原稿用紙100枚の卒業論文が課せられた。その後、この大学の卒業生から4人の町議会議員と町長が誕生している。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

小林議員は、未来の津別町の町づくり

も学んだ。

に携わるための人づくりが必要だと、「町おこし大学」を参考にしようと呼問された。津別町は町民が自主的に運営する「一人つべつ・まちづくり活動」に支援事業を用意している。有効に活用しぜひ開校して欲しいと思つ。質問通告を受けて、改めて

33年前の「まちおこし大学」全3冊の綴りを開いてみた。開校にあたり日比野先生からの「津別町まちおこし10大戦略」が最初に目に入った。この中の一つに「都心のある過疎地」があった。改めて言葉の使い方にハッとした。津別町は人口減少が進む中、分散したものをできるだけ中心市街地に集めるコンパクトタウンを目指している。この言葉は過疎地でよく使われる言葉である。「コンパクトにする」と「都心をつくる」では意気込みが違う。は発想を身に付けることを目的にしていた。そして、言葉の使い方一つで夢が膨らむこと